

千葉県地方港湾審議会木更津港部会 会議結果（概要）

1 開催日時及び場所

日 時 平成18年5月11日（木） 14時00分～15時24分

場 所 ぱるるプラザ千葉 6階「櫛」（千葉市中央区富士見1-3-2）

2 委員及び特別委員の現員数並びに出席者数

（1）委員及び特別委員の現員数

委員：28名 特別委員：4名 合計：32名

（2）出席者数（代理出席を含む）

委員：20名 特別委員：1名 合計：21名

3 議 題

（1）木更津港部会部会長の選出について

（2）木更津港港湾計画の一部変更について

4 議決事項

（1）木更津港部会部会長の選出について

- ・多賀谷審議会会長を部会長に選出
- ・部会長から御巫委員を木更津港部会部会長職務代理者に指名

（2）木更津港港湾計画の一部変更について

- ・原案（「木更津港港湾計画書（一部変更）（案）」）のとおり承認

5 主な質疑事項

【木更津港港湾計画の一部変更について】

委員：今まで全く利用されていなかった未利用地なのか。

事務局：関連企業工場を整備予定であったと聞いている。

委員：41haもの商業施設ができるが、周辺の方々の意見・態度はどうなっているか。

事務局：反対する陳情が一部あったという経緯は聞いているが、現段階では、市長が委員長、商工会議所の会頭が副委員長の「みなと木更津再生構想推進協議会」がつくられ、地域の商工会と一緒に進められていると聞いている。
また、「みなと木更津再生構想」の策定により木更津駅西口、木更津内港、木材港地区、築地地区の相互の連携、補完をして、回遊性を誘発する一体的なまちづくりに取り組み、停滞する地域経済の活性化、回遊性のあるまちづくりの起爆剤として計画されていると聞いている。

委員：今回の「計画資料(案)」の中に緑地が川沿いとられているが、歩行者ネットワークのインフラが今回の計画とどう関連になっているのか。また、緑地ということのでかなりの面積があるが、これが全部、港湾計画の土地利用計画の緑地ではなく、都市機能用地に分類されているのか。

事務局：今回の場合、都市機能の整備の中で事業者が整備するものであり、都市機能用地の中に一体として含ませている。また、緑地のネットワークは、基本的に現況の緑地については、分散されているような状況であることから、次回港湾計画等の検討の中でそういったネットワークについて考えていきたいと思っている。

委員：都市機能用地の中で企業で緑地の整備ということであるが、将来、この土地利用がどういう仕組み、手順で担保されるか教えていただきたい。

事務局：該当地は都市機能用地であることから、開発行為そのものは、例えば緑地、道路、商業ゾーンなどの細かいものについては、都市計画の中で担保されると理解している。

委員：車の無い人や高齢者が日常の買い物ができる場所が木更津駅周辺からなくなってしまった。今回の商業施設まで本当に行かれるのかどうか。また、既存商店街はどうなるのか。

委員：該当地区は木更津駅から2 km程度であり、既存の市街地に隣接するところである。アクセスについては色々検討している。既存地（中心市街地）の活性化について市も方策を考えてきたが、非常に大変である。高齢者等が便のいい、日常の商品を調達できるような店が復活してくれば良いと思っている。

委員：該当地に行って消費するだけでなく、そこに来た人たちのサポートをするサービスを、木更津に住んでいる人たちが従来の仕事に加えて週末できるというような新しいビジネスモデルというか、コンソーシアムとして、どこかと連携しながらできないだろうか。そういう展望の中にいろんなアイデアを組み立てる、場合によっては意見を集めるという余地があれば、この土地利用変更が木更津地域の港湾を生かした新しい光輝くところになるのではないかと思う。

議長：様々な意見があった。ひとつは地元商店街にとって新しい店が出るのは、より廃れるので反対であるという意見が一部にあった。それから、こういう計画を作るにあたっては緑地をもっと計画的に設けるべきという意見。また、もう少し全体として木更津港、千葉県の港湾の計画的な利用の見直しを考えなければならないという意見。後者2つの意見については、県としてこれから木更津港港湾計画の見直しの中でそれを十分反映させるつもりであると伺った。このような意見があったことを関係者に十分伝えることとし、特に中心市街地との関係で反対であるという少数意見もあったことを前提としつつ、全体として本議案について原案のとおりというふうに本部会で認めることを提案したい。